

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載のイベントなどを変更(中止・延期・その他)する場合があります。

tetteチャレンジショップの出店者を募集



募集期間 6月15日(火)~7月27日(火)
将来的に中心市街地での開業を目指す個人・グループ・法人
募集区画 2区画

カフェスペース(1区画)
物販等スペースの西側(1区画)
出店期間 10月1日(金)~令和4年9月30日(金)
※その後1年以内の延長可能
選考方法 書類審査や面接
募集要項 商工課に設置または市ホームページからダウンロード
☎・☎商工課☎(88)9141

6月は不法投棄防止強化月間

ごみの投棄は、法律で禁止されています。不法投棄されたごみは、投棄者の責任で撤去・処分しなければならず、その処理には、適正に処分したときの数倍の費用が掛かります。
また、不法投棄をすると、5年以下の懲役や1千万円以下の罰金に処せられます。

自分の土地に不法投棄をされないために、次のような方法で定期的に土地を管理しましょう。
▶土地の周辺に柵を設置する。
▶除草や下刈りなどを行い、日頃から土地や建物周辺をきれいにする。
不法投棄を発見したときは、具体的な投棄場所や捨てられた廃棄物の種類を、目撃したときは、捨てた人や車のナンバーなどを、須賀川警察署☎(75)2121または環境課に連絡してください。

☎環境課☎(88)9129

須賀川信用金庫須賀川市役所支店窓口の休業時間

7月5日(月)から実施します。
窓口の休業時間
午前11時30分~午後0時30分
☎会計課☎(88)9161

農業者年金の現況届を忘れずに

農業者年金の受給者は、毎年現況届の提出が必要です。

受給者には、5月下旬に農業者年金基金から現況届が郵送されています。必要事項を記入の上、6月末日までに農業委員会事務局、長沼・岩瀬各市民サービスセンター、各公民館のいずれかに提出してください。
☎農業委員会事務局☎(88)9165

農機具を自然災害から守りましょう

豪雨や台風などの自然災害から農機具を守ることは、営農活動の早期再開につながります。

自然災害に備えて、日頃から地域で話し合い、農機具の避難場所や避難方法を確認しておきましょう。



☎農政課☎(88)9139

入札参加資格審査の追加申請受付

審査を受ける事業者は、次により申請してください。

☎7月1日(木)~21日(水)の期間に一般書留・簡易書留で申請書類一式を財政課に郵送(期間内必着)
※提出書類などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

宛先 〒962-8601(住所記載不要)
資格の有効期限 令和3年9月1日~令和5年3月31日

☎財政課☎(88)9180

6月23日~29日は「男女共同参画週間」

女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。

自分を好きになって、自分を信じ、自由な発想が受け入れられる社会を築くために、男女共同参画への理解を深めましょう。



☎企画政策課☎(88)9131

土地や家屋の利用方法が変わったときはご連絡を

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地や家屋、償却資産の利用方法や所有状況に応じて課税されます。

土地や家屋の利用方法が変わったときや、家屋の新築・増築・取り壊しをしたときは、必ず税務課にご連絡ください。

家屋評価調査にご協力を

家屋などを新築・増築すると、翌年から固定資産税が課税されます。

その課税基礎となる「評価額」算出のため、市の職員が直接訪問し、家屋を調査します。事前にご都合をお聞きしてから伺いますので、ご協力をお願いします。

☎税務課☎(88)9125

不動産取得税の軽減

不動産取得税は、売買や贈与などで不動産を取得したとき、または新築や増築などをしたときに、登記の有無にかかわらず取得ごとに一度だけ課税されます(相続により取得したときは非課税)。

税額は、不動産の固定資産評価額の3%(住宅以外の家屋は4%)で、一定の要件を満たすと、申請により軽減できます。

三世代同居・近居住宅を取得する人

子育て支援策の一環として、三世代以上の方が県内で同居または近居する住宅を平成29年4月1日から令和7年3月31日までに取得したときは、その住宅に係る不動産取得税の一部を申請により軽減できます。

☎・☎県中地方振興局県税部☎024(935)1254

検定満期の水道メーター交換

検定満期を迎える水道メーターの交換を、7~11月に実施します。

該当者には事前にお知らせし、後日、市が委託した業者(株)アクアテクノ(須賀川)が交換作業をします。

作業中は一時的に水道が止まりますので、ご理解をお願いします。

☎水道お客さまセンター☎(63)7111

令和3年度(令和2年分)の税証明書

令和3年度(令和2年分)の所得と課税に関する証明書を、6月10日(木)から発行します。

申請場所と取得できる証明書

▶各市民サービスセンター ●所得証明書 ●課税(非課税)証明書 ●資産証明書(地目用途別) ●納税証明書(法人市民税は市役所のみ)
▶市役所、長沼・岩瀬各市民サービスセンター 上記に加え ●車検用軽自動車税納税証明書 ●名寄帳 ●評価・公課・登録・営業(所在地)の各証明書

申請に必要な物(個人)

▶本人 ●本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、顔写真入り住基カードなど)
▶代理人 ●代理人の本人確認書類 ●委任状(委任者本人が署名・押印したもの)

申請に必要な物(法人)

▶代表者 ●本人確認書類 ●代表者が確認できるもの(登記事項証明書など)
▶代理人 ●代理人の本人確認書類 ●委任状(法務局登録の代表者印を押印したもの)または代表者印

☎税務課☎(88)9123

円谷幸吉メモリアルホールの改修と仮設展示

「二人の円谷」顕彰事業の一つとして、円谷幸吉メモリアルホールの改修を行っています。

展示スペースの拡大や空調設備の改修を行い、展示方法をリニューアルして、10月中旬に再オープンする予定です。

改修期間中は、1964年東京オリンピックの銅メダルやレースで使用したシューズなど、資料の一部を次のとおり仮設展示します。

☎6月11日(金)~9月30日(木)
午前9時~午後5時

☎須賀川アリーナ1階
☎生涯学習スポーツ課☎(88)9174

各種委員の募集

市民交流センター運営協議会

☎2人 ☎6月30日(水)
☎・☎市民交流センター総務課☎(73)4407

市中小企業・小規模企業振興会議

☎2人 ☎6月28日(月)
☎・☎商工課☎(88)9143

☎市内在住または在勤の20歳以上で、平日昼間の会議に出席できる人
※市が設置するほかの公募委員に委嘱されている人、市税を滞納している人を除く

任期 委嘱の日から2年間
※応募方法など詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

木造住宅の耐震診断者の派遣・耐震改修費の一部補助

対象住宅 次の3つ全てに該当する市内の木造住宅

①所有者が居住 ②昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て(昭和56年6月1日以降に増築しているときは対象外) ③在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁(ツーバイフォー)工法による3階建て以下の住宅

募集期間 予算の上限に達するまで
☎耐震診断者の派遣

☎対象住宅を所有し、市税などの滞納がない人

¥1診断当たり8,000円

☎診断方法 住宅内部の目視、計測などの現地調査

耐震改修費の一部補助

☎診断で耐震基準を下回った住宅を所有し、市税などの滞納がない人

☎補助対象 耐震基準を満たすように補強などを行う工事(滞在時間が長い居室を部分補強する工事を含む)で、令和3年度中に工事が完了するもの

☎補助限度額 工事費の2分の1以内

▶一般耐震改修工事 上限100万円
▶簡易耐震改修工事 上限60万円
▶部分耐震改修工事 上限60万円

☎・☎建築住宅課☎(88)9151

information

人口・世帯数

現住人口 3.4.1現在(前月比)
●人 □ 74,891人(△237人)
男 36,788人(△128人)
女 38,103人(△109人)
●世帯数 27,824世帯(+31世帯)

生活ダイヤル

●防災行政無線音声ガイドサービス ☎(63)8330
●休日夜間急病診療所 ☎(76)2980
●福島県子ども救急電話相談
短縮ダイヤル #8000
固定電話など ☎024(521)3790
●救急病院
公立岩瀬病院 ☎(75)3111
須賀川病院 ☎(75)2211
池田記念病院 ☎(75)2165
●須賀川消防本部 ☎(76)3111
●消防情報センター ☎(76)8181
●児童虐待防止相談室 ☎(88)8115

今月の納期 納期限6月30日(水)

●市県民税(普通徴収) 1期分

今月の休日納税相談窓口開設

●日時 6月27日(日)
午前9時~午後4時
●場所 収納課

市民提案制度

「市政情報」の「ご意見・提案」ページから送信
☎市民提案制度

「カタログポケット」で広報紙を読む・聞く・訳す

無料アプリ「カタログポケット」をダウンロードし「須賀川市」を検索すれば利用できます。日本語だけでなく、外国語での音声読み上げなどの機能が付いています。



カタログポケット紹介

ULTRAFM

周波数は 86.8MHz インターネットラジオ

市政情報番組を毎日放送中

市役所かわら版(各5分間)
7:30~12:30~/17:40~

すかがわシティインフォメーション(各10分間)
11:30~/17:30~

暮らしに役立つ身近な情報などを毎日発信しています。